

# 平成25年度(第69回)国民体育大会柔道競技 成年の部 島根県予選要項

- 1: 主催 島根県・島根県教育委員会・公益財団法人島根県体育協会  
松江市・松江市教育委員会・(財)松江市体育協会・島根県柔道連盟
- 2: 後援 文部科学省・(財)日本体育協会
- 3: 日時 平成25年7月 13日(土) 10:00~
- 4: 会場 県立武道館 (松江市内中原町52 TEL 0852-22-5711)
- 5: 参加資格
- 平成7年4月1日以前に生まれた者。
  - 前々年度において他府県で国体予選に参加していない者。
  - 島根県内に居住地を示す現住所又は、勤務地がある者。  
なお、大学生については、島根県内の高等学校を卒業している者も参加できる。  
ただし、大学生を除く者については、いずれも平成25年4月30日以前から引き続き島根県に居住又は、勤務している者。
  - 現住所が島根県でなくとも、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかが島根県の者は「ふるさと制度」を使い、出場することができる。  
・初めて「ふるさと制度」に登録する選手は様式1-A(新規用)を提出する。  
・継続して「ふるさと制度」登録する選手は1-B(継続用)を提出する。  
・「ふるさと登録」2度目の選手は様式1-A(新規用)を提出する。  
・「ふるさと登録」は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
  - 2013年度(財)全日本柔道連盟個人登録をしている者。
- 6: 出場制限 各階級とも人数制限なし。
- 7: 体重区分
- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 【成年男子】             | 【成年女子】             |
| 1) 無差別             | 1) 無差別             |
| 2) 90kgを超える者       | 2) 52kgを超え70kg以下の者 |
| 3) 73kgを超え90kg以下の者 | 3) 52kg以下の者        |
| 4) 60kgを超え73kg以下の者 |                    |
| 5) 60kg以下の者        |                    |
- 8: 試合細則
- 審判規定 国際柔道連盟審判規定による。
  - 優勢勝ちの判定基準は、「有効」または「指導2」以上とする
  - 試合時間 男子4分間 女子4分間 (ゴールデンスコアは2分間)
  - 試合形式 参加人数により、トーナメント・リーグ等適切な方法を採用する。
  - 競技に際し、柔道衣(背中)には、必ず苗字(姓)と所属名を明示したゼッケンを縫い付ける。
- 9: 表彰 各階級1位から3位までを表彰し、優勝者にはメダルを授与する。
- 10: 参加方法
- 申込期限 6月 14日(木) 必着
  - 申込先 〒693-0022 出雲市上塩治町420 出雲工業高校 影山 吉明
  - 参加料 1人 2,500円 (傷害保険料の1,000円を含む)  
同封の郵便振替用紙で申込みと同時に納入のこと。  
(口座記号 01340-8-108663)  
抽選後不参加の場合は、参加料を返却しない。
- \*ふるさと選手制度を使う選手は同封の「ふるさと登録届」を提出すること。  
届けのない選手は申し込みを受け付けない。**
- 11: 抽選
- 6月16日(土) 午前10:00~
  - 島根県柔道連盟執行部によって行う。
- 12: 本大会への参加
- 各階級優勝者をもって島根県チームを編成し、県代表として本大会に参加する。
  - 監督は、県柔道連盟強化部において決定する。
- 13: 体重測定 7月 14日(土)
- |    |      |       |      |       |
|----|------|-------|------|-------|
| 男子 | 予備計量 | 8:30~ | 9:00 | 県立武道館 |
|    | 本計量  | 9:00~ | 9:30 | 男子更衣室 |
| 女子 | 予備計量 | 8:30~ | 9:00 | 県立武道館 |
|    | 本計量  | 9:00~ | 9:30 | 女子更衣室 |
- (本大会に準ずる)
- 14: その他
- ※脳震盪について  
大会1ヶ月以内に受傷した者は脳神経外科の診察をうけて出場の許可を得る。  
大会中に受傷した者は継続して大会に出場することは不可とする。  
練習再開に際しては脳神経外科の診断を受けて許可を得る。  
当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対して書面により事故報告書を提出すること。
- ※申込用紙の記載氏名等はプログラムに記載されます。また、大会成績・写真等が新聞、HP等に記載されることを了承されたものとして取扱わせていただきます。